

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成26年度第2回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成26年10月30日（木）午後2時00分
開催場所	市役所本庁舎 3階 第二会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）収支均衡策を含む運営のあり方について</p> <p>① 徴収率の向上について</p> <p>② 医療保険給付費、後期高齢者支援金等、介護納付金の分析について</p> <p>③ 応能応益割について</p> <p>（2）出産育児一時金の見直し（案）について</p> <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>資料1 第1回清須市国民健康保険運営協議会概要</p> <p>資料2 国民健康保険税徴収率の状況について</p> <p>資料3 平成24年度決算における繰入金の状況について</p> <p>資料4 24年度の分析</p> <p>資料5 応能応益割比較表</p> <p>資料6 出産育児一時金の見直し（案）について</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	1人
出 席 委 員	<p>公益代表：後藤(昌)委員、後藤(鈴)、武田委員</p> <p>保険医等代表：小川委員、普山田委員、山口委員</p> <p>被保険者代表：坪井委員、松永委員、青木委員</p>
欠席委員	なし
事 務 局	<p>（市民環境部 保険年金課）</p> <p>鷲見部長、石川課長、石田副主幹、篠田係長</p>
会議録署名委員	山口委員、松永委員

会議の経過《意見の要旨》

●事務局

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方がお一人おみえになります。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、後藤会長からご挨拶申し上げます。

【 後藤会長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、後藤会長よろしくをお願いいたします。

○後藤会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をおこないます。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、山口富美代委員、松永宗雄委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

はじめに、議題（1）収支均衡策を含む運営のあり方について事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料①、②、③、④、⑤

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○後藤（鈴）委員

徴収率が県平均より1.55ポイント低いという説明がありましたが、保険税にするといくらですか。また、この徴収率をあげる取組みは収支均衡策につながると考えますが、いかがでしょうか。

●事務局

1.55ポイントを25年度ベースで税額に換算すると、約2,000万円以上になります。

徴収率を上げることにより保険税収入が増え、そのまま歳入増となることから、ご指摘のように納税者の方の協力と行政の努力によって即効性のある収支均衡策のひとつとなります。

引き続き、現年度を中心とした徴収率向上に努めます。

○山口委員

国民健康保険税の応能・応益割について、医療給付費は国の標準割合と比較して著しく応能割合が高い状況ですが、これは検討する必要があると考えます。どうお考えですか。

●事務局

地方税法で定められている標準割合は、応能割は50/100のうち、所得割40/100、資産割10/100、応益割50/100のうち、均等割35/100、平等割15/100と示されています。

先ほどご説明したように、本市は後期高齢者支援金分及び介護納付金分は県内類似団体の平均と大きな乖離はありませんが、医療分については、応能割合が高い状況にあります。改めて、調査をし、この運営協議会で議論を深める予定です。

○後藤会長

資料⑤は、いつの年度で資料を作成していますか。

●事務局

平成25年度を基に作成しております。

○青木委員

その他繰入金について、法定分を除いた医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の三つの財源について、国県分・調定分・徴収率について細かく説明がありました。収支均衡策としては、この調定不足分についての検討を加えるべきと考えますが、ご所見を伺います。

●事務局

24年度は、10億円を一般会計から国民健康保険特別会計へ繰入をしました。その内、保険基盤安定繰入や福祉医療費分繰入など制度に基づいて3億7千800万円を一般会計から繰り出し、更に納税者の方の保険税と国県の補助金で運営される医療、後期高齢者支援金、介護納付金の財源不足を補うため、4億7千400万円を一般会計から繰り入れています。

これらの財源は、一般会計を切り詰め財源を捻出している現状から、調定不足分、つまりは保険税額のあり方についても、ご指摘のように検討する必要があります。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。

次に、(2) 出産育児一時金の見直し(案)について事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料⑥

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

○後藤会長

清須市の出産状況はどうですか。

●事務局

国保分で毎年80件から90件で推移しています。

○後藤会長

その他、何かありますか。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。次回は、今までの審議内容を踏まえ答申を行いたいと思います。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

●事務局

これをもちまして、第2回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 3 時 0 0 分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911 内線1132

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署名委員 山 口 富美代

署名委員 松 永 宗 雄